

令和2年2月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

令和2年2月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 令和2年2月25日（火）午後2時30分

開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

丸山久志	委員長
若山憲子	副委員長
亀田優子	委員
清水章好	委員
原田周一	委員
谷直樹	委員
林吉一	委員
今川美也	委員
大河直幸	委員
木本裕章	委員
長野恵津子	委員
松峯茂	議長（オブザーバー）
小北幸博	副議長（オブザーバー）

説明のため出席した者

野村賢治	専任副管理者
西岡正喜	事業部長
栗山淳彦	施設部長
池田道治	安全推進室長
杉崎雅俊	事業部理事
川島修啓	施設部次長
橋本哲也	総務課長
花畑久仁浩	業務課長
池本篤史	施設課長
福山哲之	総務課主幹
倉富晋一郎	業務課課長補佐
角田賢祐	施設課課長補佐

事務局

別所尚紀 議会事務局長

議題

- 1 今後のし尿収集事業について（報告）
- 2 ごみ中継施設整備基本計画について

午後 2 時 3 0 分開会

○丸山久志委員長 お疲れさまでございます。

本日は何かとお忙しい中、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、松峯議長、小北副議長並びに委員各位におかれましてはご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議の前の連絡事項についてご報告いたします。

本委員会に傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

出席委員数は 11 名全員であります。

それでは、ただ今から廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者より挨拶の申し入れがありますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

また、松峯議長、小北副議長におかれましては、ご多忙の中、ご臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。

皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しまして、ご理解とご指導をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、今後のし尿収集事業について、ごみ中継施設整備基本計画についての 2 点でございます。

委員会資料に沿いまして、担当からご報告をいたしますので、委員会各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○丸山久志委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

1 点目の今後のし尿収集事業についての説明を求めます。

花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 今後のし尿収集事業のあり方につきましては、昨年 11 月の当委員会、設立が予定されている事業協同組合に委託したい旨、ご報告させていただいたところですが、その後の状況について、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

まず、1 の事業協同組合の概要ですが、このたび、令和 2 年 1 月 8 日に設立登記を終え、中小企業等協同組合法による事業協同組合が設立されました。名称は城南環境事業協同組合であり、令和 2 年度から宇治市にある有限会社古川商事の事務所内で、し尿収集運搬委託 5 業者を組合員とする協同事業を開始されます。役員はし尿収集運搬委託業者の代表取締役で構成され、理事長に有限会社古川商事の代表取締役、副理事長

に株式会社城南開発興業の代表取締役のほか、理事として2名、監事を1名選任されました。

次に、2の事業協同組合への委託であります。これまで5業者に委託していたし尿収集業務を、事業協同組合へ令和2年度より一括委託を行います。ほか、(2)臨時収集に係る受付全般業務、(3)組合員(5業者)のし尿収集業務に係る実績や報告の管理調整業務、(4)としまして災害時の城南衛管との連絡調整業務を新たに加えて、令和2年度より委託を開始する予定としております。

臨時収集につきましては、枠内に表記しておりますとおり、定期収集以外で、便槽におけるし尿のあふれや、工事現場における仮設トイレなどの臨時のし尿収集を、申込みの受付から収集作業まで一貫して事業協同組合が執り行うことにより、ワンストップの体制となります。これまで城南衛管が臨時収集の受付を行ってまいりましたが、代わりに事業協同組合が実施することにより、申込み者への連絡や調整に係る時間が短縮され、迅速な収集に繋がり、住民サービスの向上が図れるものと考えております。なお、臨時収集手数料の徴収事務及び休日に限ってのし尿のあふれ対応については、これまでどおり城南衛管で執り行います。

以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

大河委員。

○大河直幸委員 何点か、ちょっと不明な点をお聞きしたいと思います。

まず、臨時収集の、今、城南衛生管理組合、本組合が扱っている件数は年間どの程度の件数を扱っているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

また、前回も事務局体制についてお聞きしましたが、事務局として、古川商事さんの中に置かれるということですが、特別な事務局体制ということのを置かれるのか、それとも、古川商事さんの中での業務の対応になるのかについてお聞きをしたいと思います。

また同時に、委託料についても、幾らを想定しているのかお答えください。

○丸山久志委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず、臨時収集の実績ということで、お答えしたいと思います。

臨時収集の実績につきましては、平成30年度では、年間ですけれども、3,298件。収集量は、ちなみに858klとなり、1日当たりの受付件数にしますと、延べにしますと、約14件となります。

次に、事業協同組合の体制でよろしいですかね。

○大河直幸委員 はい。

○花畑久仁浩業務課長 事業協同組合の体制をご説明いたします。まず、責任者1名と

事務員1名を配置される予定となっております。このお二人の方で臨時収集の受付から協同組合の組合員の管理、また、災害時の私どもとの連絡調整という体制となっております。2名ということで伺っておるんですけども、あとの社員の方、古川商事さんの中で、全体でフォローするという事も伺っております。

次に、委託料におきましては、まず、し尿収集運搬業務費としまして、年間で1億6,255万円と、新たに加える委託の臨時収集受付等に係る管理、調整部分である業務費としましては、年間で1,270万4,000円となります。総額では1億7,525万4,000円となります。よろしいですか。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 新たに1,200万ほどの委託料で、受付業務もやっていただくということなんですが、体制をお聞きしている限りで言いますと、古川商事さんの体制もありますし、責任者と事務局員を置いていただくということなので、1日当たり平均14件の臨時収集の対応というのは円滑に回るのかなというふうには、今、お聞きをしました。

その上でお聞きをしたいんですが、これ、手数料の流れがちょっといまいわからないんですが、本組合が手数料徴収はしますよね。本組合が手数料を徴収した後に、それを各業者にお支払いをする業務というのは、これはこの事業協同組合は通さずに、本組合で対応するという事によろしかったんでしょうか。

○丸山久志委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず、事業協同組合に係る臨時収集の受付をしていただくので、臨時収集に係る処理手数料を住民さんの方、利用者の方へ請求するパターンとなります。まず、これまでどおり、臨時収集に関しましては、各5業者も収集伝票、従量制になっておりますので、量を確認し、伝票に控えて利用者にお渡しして、私どもへ控えをバックします。これは変わりません。ですので、実績だけいただくという流れは変わりませんし、その実績をもとに、利用者のお名前もありますので、うちの方が徴収事務をやっていくということで、この辺は今までどおりでございます。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 わかりました。お支払いの段に関しては、この事業協同組合を通さずにやるということなんだろうというふうに思います。

それと、最後に1点お聞きしておきたいのは、やはり災害時の連絡調整業務というのが、どの程度までのことを想定されているのかということが気になるわけです。日常の、通常業務でいうと円滑に回るのかなというイメージは、お話を聞いていて持ってたわけですが、災害時というのはどのような業務が発生するというふうに想定をされているのか。また、業務委託をする際には委託契約を交わす契約書の中で、災害時、どのようなことについて取り決めをされているのかについてご説明いただいてもいいですか。

○丸山久志委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず、災害時の連絡調整の想定する概要ですけれども、これまで、私どもが各市町さんの方で災害認定を受けた方のリストをいただきます。そのリストを各業者にそれぞれ連絡するということをやっておりました。これが、各業者ではなく事業協同組合一本に絞って連絡できると。事業協同組合の中で、誰がどこを担当するということ効率的に振り分けていただけたらなということで、仕様書にも書いてございます。よろしいですか。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 災害時、今まで本組合が対応していた部分のところ、リストも含めて全て行くということになるわけですが、そういった場合は、住民の皆さんからのニーズのくみ上げや、必要な対応の指揮なども含めて、全て事務局さんの対応になってくるということなんでしょうか。そこでの本組合のかかわり方というのはどうなっていくんでしょう。

○丸山久志委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 補足させていただきます。

まず、事業協同組合へ連絡するのは私どもになります。市町さんの方の連絡調整も私どもとなります。その情報を全て、私ども城南衛管の方から事業協同組合へ連絡して、収集の方は効率よく振り分けていただくというので、全く事業協同組合が市町の窓口になるわけではなくて、これまでどおり、私どもが受けた情報を全て集約させていただいたものを、事業協同組合で一本に連絡できるということになっております。

以上です。

○大河直幸委員 わかりました、ありがとうございます。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 ないようですので、2点目のごみ中継施設整備基本計画についての説明を求めます。

池本施設課長。

○池本篤史施設課長 それでは、ごみ中継施設整備基本計画についてを資料に基づきご説明させていただきます。

説明に当たりましては、配付させていただいております資料は2枚となっております。ページ番号を振っておらず申しわけありませんが、1枚目の表、1ページ目は概要版をさらに要約したものとなっておりますので、概要版とあわせてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本資料の1ページ目、ごみ中継施設整備基本計画についてでございます。

当組合のごみ中継施設、以下「中継施設」といいます、につきましては、当組合の規則に定められているとおり、可燃ごみについて、これまで安心安全に中継業務を行ってまいりました。今回、老朽化に伴って、より効率的な方法・方式とするための検討を行いまして、配付しておりますごみ中継施設整備基本計画、以下「基本計画」といいます、として取りまとめたものでございます。

1、基本計画についてでございます。

丸の1つ目、概要版では1ページから2ページに記載させていただいておりますが、中継施設につきましては、供用開始から40年が経過し、施設が老朽化していることから、更新等を検討することとしたものでございます。

丸の2つ目、中継施設は更新を前提とせず、ごみ中継事業のあり方と廃止を含めた検討を行うこととしたものでございます。

丸の3つ目、概要版では3ページから4ページに記載しておりますが、更新する場合と施設を廃止し直送した場合を比較検討した結果、更新することが有利となったものでございます。

なお、費用比較に際しては、廃止し直送する場合の経費は、八幡市の収集運搬経費しなくなるため、適切に比較するために、(1案)、(2案)ともに、現状に相当する八幡市の収集運搬経費を加えて比較しております。このことから、括弧書きにて併記しております経費につきましては、八幡市の収集運搬経費であります約3億5,500万円を除いたものとしてございます。また、(2案)におきまして約1億8,800万円とお示しております経費は、廃止となった場合に、現状が公平と考えておりますことから、組合が負担する経費であると考えられるものでございます。

結果としまして、先ほど述べさせていただいたとおり、更新することが有利となったものでございます。

続きまして、丸の4つ目、概要版では5ページから6ページに記載しておりますが、施設の更新が有利となったことから、八幡市の要望である不燃ごみ及びプラスチック製容器包装、以下「不燃プラ」といいます、の中継施設を併設する案、以下「3種中継」といいます、について検討を行ったものでございます。

丸の5つ目、更新(1案)における不燃プラの収集運搬体制等を変更したものを、可燃ごみのみ中継(3案)として比較検討してございます。より適切に比較するために、不燃プラを毎週収集することによる想定として、(1案)からごみの排出量の変更、また、想定した排出量に応じた収集運搬体制の変更等を加えて(3案)としたものでございます。

丸の6つ目、概要版では7ページから8ページに記載しておりますが、比較検討した結果としましては、八幡市の要望のとおり3種中継が有利となったものでございます。

丸の7つ目、概要版では9ページ以降に記載しておりますが、更新が有利となったこ

とから、更新する施設につきまして、中継するごみの積み替え方式、施設規模等を含む施設整備計画等の確認・検討を行っておりまして、積み替え方式については、可燃ごみは現行と同じコンパクト・コンテナ方式、不燃プラは貯留排出機方式が適しているとなっております。

また、それらの方式による中継施設を事業予定地内で建設することが可能であるかを示すため、配置動線図を作成し、概要版では12ページにお示ししております。

以上が資料及び概要版を用いて基本計画の概要についてご説明させていただいたものではございますが、そのほか、基本計画におきましては、環境保全対策、浸水対策、事業方式や発注方式などの検討も行いまして、取りまとめたものとなっております。

続きまして、本資料の裏面、2ページ目になりますが、2、施設更新に係る経費及び負担の考え方についてでございます。

丸の1つ目、更新する施設に係る経費については、以下のとおりと考えたものでございます。

丸の2つ目、八幡市収集運搬経費を除く更新（1案）の経費につきましては、既設の施設更新でございますので、これまでの当組合の施設更新と同様、組合全体の負担と考えるものでございます。

丸の3つ目、併設する不燃プラを中継する施設につきましては、八幡市の要望であることから、当組合といたしましては、当該八幡市に対して応分の負担を求めるものとするものでございます。

丸の4つ目、また、その負担を求める部分につきましては、併設施設経費に加え、共用経費（設備等で共用する部分に相当する費用）の一部とするものでございます。

また、右に負担イメージを図にてお示しさせていただいておりますので、ご覧おきください。

丸の5つ目、以上の考え方に基つきまして、今回取りまとめた基本計画では、中継施設については更新することが有利であり、かつ、八幡市の要望である3種中継することが有利となったことから、更新（1案）と3種中継（4案）における八幡市の収集運搬経費を除いたものを以下のとおりお示しするものでございます。

丸の6つ目、3種中継（4案）につきましては、お示したとおり、更新（1案）の経費に併設施設経費を加えたものとなりますが、応分の負担としまして、併設施設経費に加え、共用経費の一部の負担を求めることによって、組合の負担は縮減することになると考えるものでございます。

続きまして、3、総括でございます。

丸の1つ目、以上のことから、更新する施設につきましては、八幡市の要望を取り入れた3種中継する施設とすることが最も望ましいと考えられ、今後につきましては、基本計画をもとにごみ中継施設更新事業として進めていくものとするものでございます。

続きまして、2枚目の表、3ページ目でございます。

今後のスケジュールにつきましては、下段にお示ししています事業計画（案）のように考えておりまして、発注仕様書作成、土壤汚染状況調査、入札を含む契約事務等、そして約2年の工事を経て、令和5年の稼働と考えているものでございます。

また、事業内容のうち、土壤汚染状況調査につきましては3,000㎡以上の土地を

工事する上で必要となる土地の形質変更届を提出するに当たり、保健所から必要とされたものでございます。

また、記載しておりませんが、事業予定地にしております、ここ、本庁敷地でございますが、木津川河床遺跡という埋蔵文化財包蔵地となつてございまして、土木工事を行うに当たっては届け出が必要となる埋蔵文化財の調査対象地域となっているものでございます。記載の事業計画（案）につきましては、これらの必要とされる調査を行った結果等によっては変更となる可能性があるということをお知らせしてご報告させていただきたいと考えます。

以上、簡単ではございますが、ごみ中継施設整備基本計画についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 概要版は送ってきてもらってからちょっと目を通していたんですけど、全体のやつは今ちらちらと見ただけで、ここに書いてあることをお聞きするかもしれませんが、よろしく申し上げます。

まず、八幡市からも要望している、可燃ごみに加えてプラスチック製容器包装と、それから不燃ごみの中継もするという案が望ましいということなんですが、施設の更新工事に係る金額はどのくらいなのか。前にお聞きしたときは、可燃ごみだけの場合、15億とかということやったと思うんですけど、ここに書いてのを見ていたら、18億とかということを書いてあるんですけど、ちょっとその辺の工事の全体像を教えてください。

それから、今現在、中継施設、全て委託されていますけども、今後の運営方式についてはどのように考えているのか。

それから、今たしか5人くらいの体制でやっておられるかなと思うんですけど、新たに3つの種類の中継をする場合に必要な体制というか、人数などはどのようにするのかを教えてください。

以上です。

○丸山久志委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 3種類の中継施設建設の部分ですけども、基本計画本編の61ページに3種類で中継した経費として書かせていただいております、中ほどにございまして、おおよそ18億5,000万円というふうな現在の時点ではなっております。

さらに、人の部分なんですけども、今のところ詳細という部分では、コンサルとしての試算として出された金額の中には必要な人間は入っているんですけども、人数がどれくらいというのはそこまで押さえておらないというのが実情です。

○亀田優子委員 運営方式は。

○丸山久志委員長 今後の運営方式を。  
池本施設課長。

○池本篤史施設課長 運営方式につきましても、同じく本編の62ページから、事業方式としていろいろ検討を加えさせてもらっています。1番から3番まで、公設公営なり、公設民営なり、PFI方式等書かせていただいておりますが、64ページの方で告示させていただいておりますのは、いわゆる公設民営のうちのDB+O方式がよいのではないかということで、デザイン・アンド・ビルドということで、設計及び建設をお願いした上で、オペレート、つまり運営を委託するという形というふうに考えております。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 建設については18億5,000万ということなんですが、この表を見ていましたら、40年で割っているの、毎年毎年の費用はこれを割った費用ということですよね。最終的にはどこを見たらいいんですか。合計の最後のこの1億9,404万3,000円というのが毎年必要になってくる金額で、これは何年間払う金額、運営も含んでいるので、先ほどの答弁ではDB+O方式ということなので、長期委託というのは何年を考えておられるのかをもう一度教えてください。

○丸山久志委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 長期委託というところについては、ほかの焼却工場と同じとするのであれば5年ごとで一応、契約をすることになるかなと思っていて、これはあくまでも人件費を含めて、建設費を押しなべて40年として割っているものでありますので、40年の長期にわたって委託を確定するというわけではなくて、そうすることによって経費がこれぐらいになりますよというふうにしていますので、40年委託するというふうに決めて出したわけではございません。以上で、よろしいでしょうか。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 そうしたら、5年単位の委託ということで考えればいいのか、5年単位での入札というか、そういうことで考えていけばいいのでしょうか。

というのは、新折居、クリーンパーク折居の方は20年間の長期包括委託ということで、やっぱり衛管はモニタリングだけということで、いろんな安全面の問題とか事故もあつたりで、非常に20年というのは長いなというふうに思っているの、その辺、ちょっともう一度確認をさせてください。

以上です。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 先ほど課長の方からご説明したとおり、一定、この間、コンサルの方に、第三者という中立的な立場でこの基本計画（案）をまとめさせていただいたところでありまして、その中では、課長からありましたとおり、運営につきましては、建設し、運営はまた委託契約をしていくのが最も好ましいやろうという結果になっております。その中でいきますと、従来でいきますとクリーン21で運転委託をしています5年ごとの契約行為というのが基本になってこようかなというように考えています。この辺は、具体的に今後、我々として何が一番ベストなのかということは再度、精査してまいりたいというように考えております。

○亀田優子委員 はい、わかりました。

○丸山久志委員長 よろしいですか。

○亀田優子委員 はい。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○丸山久志委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして本日の議題は終了しました。

また、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでございました。

午後3時00分閉会